津南町
端末整備・更新計画

（策定日）令和７年３月２１日
（更新日）令和８年１０月１日

項目	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
① 児童生徒数	468	480			
② 予備機を含む整備上限台数	538	552			
③ 整備台数（予備機除く）	0	480			
④ ③のうち基金事業によるもの	0	480			
⑤ 累積更新率	0%	100%			
⑥ 予備機整備台数	0	23			
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	23			
⑧ 予備機整備率	0%	5%			

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA第1期更新対象端末台数(台)	523
GIGA第2期調達端末台数(台)	503

GIGA第１期の更新対象端末のうち523台は、以下の理由により使用期間5年に満たずに更新する。

5年に満たずに更新する理由	該当台数(台)
小学校１年生はリース、他学年は購入のWindowsOSを使用している。リース物件は消耗が激しく保守業者からは機器の更新を勧められている。リース物件のみ更新すると不公平さや複式学級など他学年との授業に課題が生じる可能性があること、また、WindowsOSが令和７年度にOS保守が切れることから全ての端末を令和７年度に更新する。	523

更新対象端末については、以下の年度に整備する。

令和７年７月～令和７年９月　５０３台整備（うち予備機２３台）

（更新対象端末の再使用、再資源化、処分について）
以下の方法にて、更新対象端末の再使用、再資源化、処分を行う。

○ 再使用のスケジュール及び台数

方法	再使用のスケジュール	再使用後の処分スケジュール	台数(台)
学校で再使用	令和７年９月以降 生徒会や委員会活動への貸し出し	防災関係での利活用検討に含める。	5
その他施設で再使用	防災関係での利活用検討のため業者へ貸し出し	防災関係での利活用可能の場合、総務課へ所管替えする。 防災関係での利活用が難しい場合、業者へ引き渡す。	453

○ 処理委託のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託		
資源有効利用促進法に基づく製造事業者等への処理委託		

○ 有償売却のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
有償売却		

○ 端末のデータの消去方法
処分事業者へ委託する

○ その他特記事項

なし

（「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）